

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

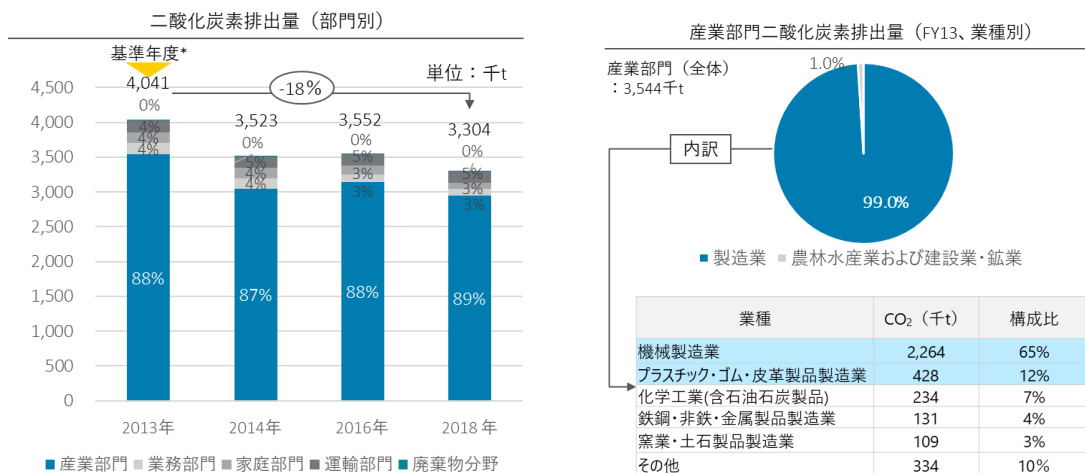
基本情報	
地方公共団体名	大分県中津市
事業計画名	中津市 2050 年脱炭素社会実現に向けた重点対策加速化事業計画
事業計画の期間	令和 5 年度～令和 9 年度まで

1. 2030 年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

A) 二酸化炭素排出状況

中津市の二酸化炭素排出量（2018 年度時点）は 3,304 千 t-CO₂（2013 年度比 81%）であり、そのうち 89%は産業部門から排出されている。中津市の特徴として、産業部門（特に製造業が多く、産業部門のうち 99%を占める）から排出が多いことがあげられる。そのため、2050 年カーボンニュートラル達成には、市民による脱炭素化の取組みだけではなく、産業部門からの二酸化炭素排出量を減少させる必要がある。



B) 地域の課題

① 災害に強いまちづくり

「大分県津波浸水予測調査」及び「大分県地震津波被害想定調査」によれば、南海トラフ地震について、中津市においても甚大な被害が想定されている。また、平成 25 年 12 月に「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が施行され、本市は、平成 27 年 3 月、「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されている。災害に強い安全なまちづくりを進めるため、暮らしを支えるインフラの強靱化・長寿命化を進める一方で、市民の防災意識の醸成や避難所運営における役割などを検討し、自助・共助・公助を適切に組み合わせたハード、ソフト一体となった取組みが必要である。

② 二次交通の充実

中津市は耶馬溪や中津城などの観光資源を有しているものの、拠点となる中津駅から観光目的地までの二次交通が限られていることから、鉄道を利用して訪れた観光客の周遊性が低い。観光客の周遊性を向上させ、地域活性化に繋げていくためには、二次交通の充実が必要不可欠である。

③ 市民の環境意識の向上

現在、将来世代である小中学生に向けた環境学習会の開催や市内 NP0 団体と連携した環境イベントを開催するなど環境教育・環境学習の取組みを実施しているものの、環境に関する意識・行動等調査によると、「市民の環境意識の高さ」については、不満と回答した割合が満足と回答した割合を上回っている。地域での環境保全活動は地域の脱炭素化にも寄与することを踏まえると、市民の環境意識の向上を積極的に図っていく必要がある。

C) これまでの取組み

【中津市の取組み】

■ 太陽光発電設備の導入

中津市では、公共施設への太陽光発電設備導入を平成 14 年度に開始し、これまで 29 施設（導入量：1,228.7kW）に太陽光発電を導入している。導入している施設としては、学校施設、下水道施設、道の駅があげられる。

■ 太陽光熱の利用

中津市では、太陽熱を利用して温水を作る設備を平成 18 年度から導入している。現時点では市内 4 カ所（集熱面積：569.19 m²）に導入済である。

■ LED 照明買替支援補助金制度の実施

2023 年 1 月に電気料金の高騰などで増加している家庭のエネルギー費用負担の軽減及び温室効果ガスの削減を目的として、照明器具を蛍光灯などから LED 照明への買い替えに対して補助金を交付している。

■ ごみ減量・資源化施策の実施による二酸化炭素排出量の削減

循環型社会形成を推進し、ごみ減量・資源化を推進するため、2021 年 7 月から「容器包装プラスチック」の分別収集を開始するとともに、生ごみ処理機「生ごみキエーロ」の助成販売を開始した。さらに、2022 年 9 月からは「家庭ごみの有料化」を実施している。また、今後は 2023 年 4 月から「製品プラスチック」の分別収集を開始するなど、様々な施策を一体的に取り組むことにより、ごみ減量・資源化を通じた二酸化炭素排出量の削減を図っている。

【市内事業者による取組み】

■ 包括連携協定締結（九州電力株式会社大分支店・大分県信用組合・中津市）

2022 年 9 月に温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」の実現に向けて、中津市・九州電力株式会社大分支店・大分県信用組合の 3 者で包括連携協定を締結した。九州電力は、地球温暖化対策に関する市民向けセミナーの開催等、オール電化住宅や EV 車及び充電器等の導入、さらには再生可能エネルギーの活用促進などの取組み支援を行う。大分県信用組合は中津市民の皆様には ZEH ローンや EV 車用ローン商品を提供し、そして各事業者にはカーボンニュートラル実現に向けたイノベーションとインセンティブを付与したファイナンスを提供する。

■ 太陽光発電設備設置（ダイハツ九州株式会社 他 2 社）

企業名	内容
ダイハツ九州株式会社	2021 年より太陽光発電設備設置工事を行い、2022 年 5 月に完成した（規模 1,900kW）
株式会社ヨロズ大分	2021 年 3 月より工場で使用する電力を 100%再エネに切替え、2022 年にオンサイト型 PPA モデルによる太陽光発電設備設置に着手し、2023 年 12 月に完成（規模 1,200kW）
TOTO ファインセラミックス株式会社	2022 年より太陽光発電設備設置に着手する（規模 188kW）

■ 再エネ電力への切り替え（中津商工会議所）

同所で使用する電力を 2022 年 4 月に県内の八丁原地熱発電所で発電した再エネ電力に切り替えた。

■ EV キックボードの導入（中津商工会議所）

二次交通の充実と中津市内の周遊性を向上させることを目的として、大分県観光産業リバイバル推進事業を活用し、2022 年 6 月に EV キックボードの導入に向けて実証実験を行った。2023 年 3 月に本格始動の予定。

D) 2030 年までに目指す地域脱炭素の姿

2050 年脱炭素社会の実現に向け本事業計画を実施することで、2030 年までに再エネ設備の導入や省エネ化、ZEB・ZEH の建築、モビリティの電化が標準となることを目指す。そのため、本事業計画では、事業実施後においても効果を持続・波及させることを目的に事業要件を創意工夫し、公共施設の省エネ化や LED 化及び太陽光発電設備の導入やモビリティの電化、事業者・市民の太陽光発電の導入や ZEH の普及、EV 化を推進する。

【中津市環境基本計画における本事業計画の取組み】

重点分野	今後の方針
再生可能エネルギー・省エネルギーの推進	- 公共施設の省エネ化、LED 化や太陽光発電設備の設置 - 事業者、個人による太陽光発電の導入 - 市産材を活用した ZEH の導入推進
低炭素な地域づくり （化石燃料から電力への置き換え）	EV の普及と EV カーシェアによるモビリティの電化

2050 年カーボンニュートラルを達成するためには、事業者・市民一体となって脱炭素化に取り組む必要があると認識している。そのため、中津市で実施している既存の取組みを活用しながら、事業者・市民一体となって脱炭素化に取り組む意識を醸成していく。

◆中津市環境審議会

中津市環境審議会の委員は、学識経験者、関係行政機関、住民代表、市内事業所団体から構成されている。同市環境審議会の委員に脱炭素化社会実現に向けた施策に関して、広く意見を求めるとともに連携を図り、脱炭素化施策の推進に繋げる。

◆市民への環境教育

現在、将来世代である小中学生に向けた環境学習会の開催や市内 NP0 団体と連携した環境イベントを開催するなど環境教育・環境学習の取組みを実施している。今後、市民向けのイベントに中津市における公共施設での太陽光発電の導入事例、公用車の EV カーシェア等の取組みを積極的に紹介していく。

（２）改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等			
事務 事業編	状況		改定時期
		改正温対法に基づく改定済	
	○	改定中	令和 6 年 9 月改定予定
	最新の事務事業編のリンク先（HP に公表していない場合は別紙参考資料として提出し、改正温対法に基づく改定済であることが分かる箇所（ページ数等）をご教示ください。） https://www.city-nakatsu.p/doc/2018021300052/		
区域 施策編	状況		改定時期
		改正温対法に基づく策定・改定済	
	○	策定・改定中	令和 6 年 4 月改定予定
	最新の区域施策編のリンク先（HP に公表していない場合は別紙参考資料として提出し、改正温対法に基づく改定済であることが分かる箇所（ページ数等）をご教示ください。） https://www.city-nakatsu.p/doc/2019040200019/		

【事務事業編】

第三次中津市地球温暖化対策実行計画

計画期間：2018 年度から 2030 年度

削減目標：2030 年度に 2013 年度比

- ・全体目標 : 26.0%削減
- ・エネルギー起源CO₂ : 40.0%削減
- ・非エネルギー起源CO₂ : 6.7%削減
- ・メタン : 12.3%削減
- ・一酸化二窒素 : 6.1%削減
- ・HFC : 32.1%削減

取組概要：エネルギー使用量の管理、設備機器の運用改善、設備機器の導入促進

改定スケジュール：令和 6 年 4 月に素案作成

令和 6 年 5 月に公共施設マネジメント委員会で説明

令和 6 年 6 月に庁内説明

令和 6 年 8 月改定

個別措置	取組・目標
太陽光発電設備を設置	－（計画改訂に反映）
公共施設の省エネルギー対策の徹底	－（計画改訂に反映）
電動車の導入	－（計画改訂に反映）
LED 照明の導入	－（計画改訂に反映）
再エネ電力調達の推進	－（計画改訂に反映）

【区域施策編】

中津市環境基本計画

計画期間：2019 年度から 2030 年度

削減目標：2030 年度に 2013 年度比（改訂案）

- ・全体目標 : 57%削減
- ・産業部門 : 55%削減
- ・業務その他部門 : 76%削減
- ・家庭部門 : 82%削減
- ・運輸部門 : 52%削減
- ・廃棄物部門 : 10%削減

改定スケジュール：令和 5 年 12 月 市民・事業者環境意識調査実施

令和 5 年 10 月 中津市環境審議会で素案審議

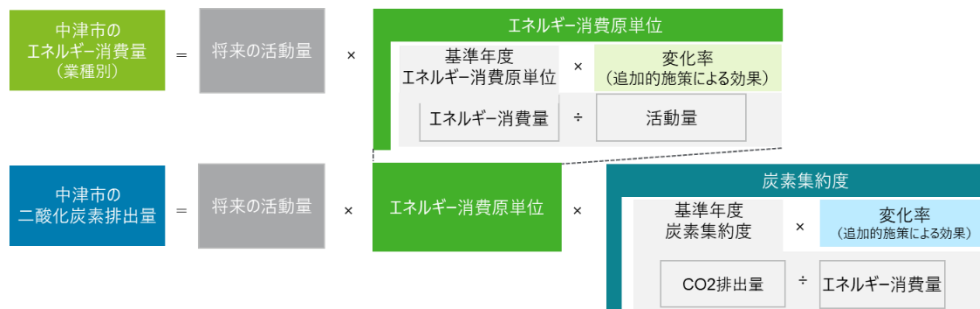
令和 5 年 12 月 パブリックコメント実施

令和 6 年 3 月 中津市環境審議会で審議

令和 6 年 4 月 改定

<異なる目標水準の設定をしている部門について（改訂案）>

削減目標は、以下の手法により、エネルギー消費量を推計したうえで、追加的施策による変化率をエネルギー消費原単位及び炭素集約度に乗じて算出している。追加的施策は、省エネ法削減目標、ZEB普及率、ZEH普及率、LED普及率、系統電力のCO₂排出量の削減率などから算出している。



＜各部門における削減取組について（改訂案）＞

部門	取組・目標
産業部門・業務その他部門	太陽光発電設備、省エネ設備の導入、環境マネジメント・エネルギーマネジメントの実施
家庭部門	うちエコ診断を活用し、LEDや高効率給湯器等の省エネ設備の導入
廃棄物部門	ごみ減量・資源化の推進

（３）地方公共団体実行計画における位置付け

現在改定をすすめている中津市環境基本計画（第一次中津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を含む）及び中津市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）における同市の目標達成に向け、交付金を活用した本計画で実施する事業を創意工夫することで、本計画後も脱炭素に向けた取組みが市内各所で波及することを目指す。また、交付金を活用した本計画で実施する事業のみならず、行政が公用車のEV化や建替え予定のある施設の電化など脱炭素に向けた取組みを率先して実施するとともに、中津市環境審議会から助言をいただき関係機関と連携したCO2吸収源対策にも取り組む。

- ◆現在改定をすすめている中津市環境基本計画（第一次中津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を含む）及び中津市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）において、同市の目標達成をするための主要施策として重点対策加速化事業を位置づける。
- ◆現行の中津市環境基本計画における2030年度温室効果ガス排出量削減目標 313 万 t-CO2（2013年度比約25%削減）のうち、本交付金による設備導入等の効果として7.3%の二酸化炭素排出量削減に寄与。

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 事業の規模・内容・効率性

規模・内容・効率性	
①温室効果ガス排出量の削減目標 (トン-CO2 削減/年)	3,830 t-CO2/年
②再生可能エネルギー導入目標 (kW)	5,422kW
(内訳)	
・太陽光発電設備	5,422kW
・風力発電設備	—
・地熱発電設備	—
・中小水力発電設備	—
・バイオマス発電設備	—
③事業費 (千円)	827,945 千円
(うち交付対象事業費)	789,492 千円
④交付限度額 (千円)	514,813 千円
(内訳)	
直接事業	116,755 千円
間接事業	398,058 千円
⑤交付金の費用効率性 (千円/トン-CO2) (交付対象事業費を累積の温室効果ガス排出量の削減目標で除す)	12,688 円/t-CO2

<申請事業>

ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和5年度	太陽光発電設備の民間向け間接補助(事業者)	10 件	1,000kW	50,000
	太陽光発電設備の民間向け間接補助(個人)	40 件	200kW	14,000
	蓄電池設備の民間向け間接補助(個人)	40 件		14,280
令和6年度	太陽光発電設備の民間向け間接補助(事業者)	9 件	900kW	45,000
	太陽光発電設備の民間向け間接補助(個人)	35 件	175kW	12,250
	蓄電池設備の民間向け間接補助(個人)	35 件		13,688
令和7年度	太陽光発電設備の民間向け間接補助(事業者)	8 件	800kW	40,000
	太陽光発電設備の民間向け間接補助(個人)	40 件	200kW	14,000
	蓄電池設備の民間向け間接補助(個人)	40 件		14,280
	公共施設への太陽光発電設備の導入	1 箇所	146.9kW	20,500
	公共施設への蓄電池設備の導入	1 基		3,800
令和8年度	太陽光発電設備の民間向け間接補助(事業者)	8 件	800kW	40,000
	太陽光発電設備の民間向け間接補助(個人)	40 件	200kW	14,000
	蓄電池設備の民間向け間接補助(個人)	40 件		14,280
令和9年度	太陽光発電設備の民間向け間接補助(事業者)	8 件	800kW	40,000

	太陽光発電設備の民間向け間接補助（個人）	40 件	200kw	14, 000
	蓄電池設備の民間向け間接補助（個人）	40 件		14, 280
合計	太陽光発電設備の民間向け間接補助（事業者）	43 件	4, 300kw	215, 000
	太陽光発電設備の民間向け間接補助（個人）	195 件	975kw	68, 250
	蓄電池設備の民間向け間接補助（個人）	195 件		70, 808
	公共施設への太陽光発電設備の導入	1 箇所	146. 9kw	20, 500
	公共施設への蓄電池設備の導入	1 基		3, 800

ウ 業務ビル等における徹底した省エネと改修時等の ZEB 化誘導		実施する	
年度	事業概要	事業量（数量）	交付限度額（千円）
令和 5 年度	公共施設における高効率照明（LED の導入（本庁舎、コアやまくに、ダイハツ九州アリーナ、7 小中学校体育館）	10 施設	81, 157
合計	公共施設における高効率照明（LED の導入	10 施設	81, 157

エ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上		実施する	
年度	事業概要	事業量（数量）	交付限度額（千円）
令和 6 年度	Z E H 住宅への間接補助事業	20 戸	11, 000
令和 7 年度	Z E H 住宅への間接補助事業	20 戸	11, 000
令和 8 年度	Z E H 住宅への間接補助事業	20 戸	11, 000
令和 9 年度	Z E H 住宅への間接補助事業	20 戸	11, 000
合計	Z E H 住宅への間接補助事業	80 戸	44, 000

オ ゼロカーボン・ドライブ		実施する	
年度	事業概要	事業量（数量）	交付限度額（千円）
令和 8 年度	E V 導入（カーシェア事業）	3 台	2, 298
	充放電設備	3 基	9, 000
合計	E V 導入（カーシェア事業）	3 台	2, 298
	充放電設備	3 基	9, 000

＜国の交付率等より低い交付率等で実施する場合、協調補助を実施する場合＞

事業番号	事業概要	地域脱炭素移行・ 再エネ推進交付金 実施要領 別紙 2 で計算された交付 限度額（千円）	地方公共団体から間接事業者への補助額	
			交付限度額（千 円）	協調補助額（千 円）
4420380006	ZEH住宅への間 接補助事業	44,000	44,000	24,000
		事業量（数量）		
		80 戸	80 戸	

（２）事業実施における創意工夫

本事業計画においては、脱炭素に向けた取組みが事業実施後にも繋がり、2050 年脱炭素社会の実現が達成されるよう事業要件を創意工夫した。

■ 事業者向けに脱炭素化に向けた事例の共有

中津市の二酸化炭素排出量の 90%が産業部門からの排出事業者へ太陽光発電設備の補助を行い、導入の目的や効果の報告を義務付け、関係団体と連携し、市内事業者に共有（ナレッジシェア）することで、脱炭素に向けた取組みの横展開を図り、太陽光発電設備の導入をより一層推進する。

■ 産業部門への太陽光発電設備の導入

中津市における二酸化炭素排出量の 90%が産業部門から排出されていることに着目し、民間事業者の工場等への太陽光発電の導入を推進する。本事業を活用して設備を導入した民間事業者の工場における省エネ診断の受診及び今後の省エネに関する報告書の提出を義務付ける。さらに、設備導入による効果を毎年度、その効果をナレッジシェアで共有していく。

■ 一般住宅における ZEH の推進

一般住宅における ZEH を推進するにあたり、個人が市内に本店を置く事業者で市 ZEH 基準の住宅を建築した場合を補助対象とする。それにより、市内事業者の ZEH 基準の住宅を建築するノウハウを培う。

■ 市民向け環境教育での活用

市ではこれまで環境教育に注力しており、公共施設における LED 照明への切り替え、太陽光発電の導入に取り組んだことによる効果（CO2 削減量のほか、電気代の削減量）を将来世代も含めた幅広い世代への環境学習や市内 NP0 団体と連携した環境イベントで市民に対する環境教育で紹介し、市民レベルの脱炭素に対する意識を醸成する。

（３）地域課題の解決・地域特性の活用

地域課題	
地域課題の概要	①災害に強いまちづくり、②二次交通の充実、③産業部門からの二酸化炭素排出
①災害に強い安全なまちづくりを進めるため、暮らしを支えるインフラの強靱化・長寿命化を進める一方で、市民の防災意識の醸成や避難所運営における役割などを検討し、自助・共助・公助を適切に組み合わせたハード、ソフト一体となった取組みが必要である。 ②中津市は耶馬溪や中津城などの観光資源を有しているものの、拠点となる中津駅から観光目的地までの二次交通が限られていることから、鉄道を利用して訪れた観光客の周遊性が低い。観光客の周遊性を向上させ、地域活性化に繋げていくためには、二次交通の充実が必要である。 ③産業部門からの二酸化炭素排出量が全体の 90%を占めており、産業部門の脱炭素化の推進が大きな鍵となる。	

地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入

・製造業などの工場での脱炭素の取組を推進するために、事業者への太陽光発電設備への補助を行い、その目的や効果の報告を義務付け、その報告をもとに市内事業者へ共有し、横展開を図る。

重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について

EV 自動車のカーシェアを実施することで、観光客が市内を周遊する選択肢を増やし、観光地の観光入込客数の増加と地域での雇用の機会の創出に繋げる。また、市民による EV 購入のきっかけを作り、モビリティという面での脱炭素化を進める。

(4) 事業実施による波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）

波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）

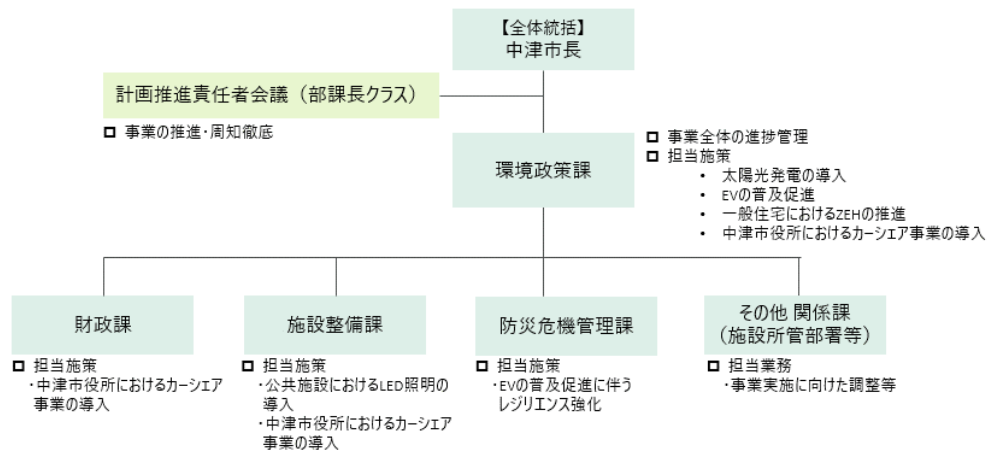
波及効果①	地元金融機関連携 大分県信用組合と九州電力株式会社大分支店とカーボンニュートラルに向けた包括連携協定を締結しており、大分県信用組合は、太陽光発電設備や蓄電池、EV の導入などに対する金融サービスの提供を実施することで、取組の推進を図る。
-------	--

(5) 推進体制

①地方公共団体内部の執行体制及び推進体制の構築

【推進体制】

本事業を機動的に実施するため、下記推進体制を整備している。計画推進責任者会議で事業の推進・周知徹底を図り、環境政策課で本事業の市役所内関係部署との調整、全体の進捗管理を行うこととしている。複数課で実施予定の事業は、環境政策課が主導し関係課と協働し事業を実施する。



②地方公共団体外部との脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制の構築

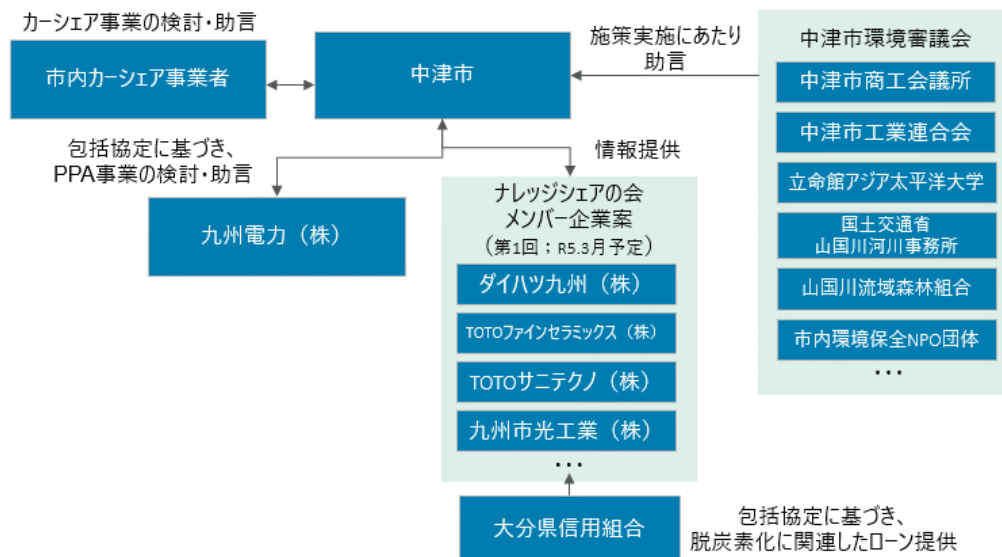
【連携体制】

施策の実施にあたり、中津市環境審議会から事業に関する助言をいただきながら事業を実施することとしている。また、関係事業者と事業実施に向けた打合せを実施しており、公共施設での太陽光発電設備の導入を進めるために、九州電力（株）に包括連携協定に基づいたPPA事業に関する事業の検討・助言をいただく協力体制を構築している。カーシェア事業では、着実な事業実施に繋げるため、市内のカーシェア事業者と事業の方向性や内容について相談をし、助言をいただいている。また、中津市において、産業部門からの二酸化炭素排出量が90%を占めるため、公

別添様式 2

共施設での太陽光発電設備導入の事例（二酸化炭素排出量削減量や実際に発生した費用）を産業部門の事業者（主に製造業）向けにナレッジシェア等を活用し積極的に共有していき、市内での太陽光発電の導入等を推進していく。

連携事業者名	大分県信用組合・九州電力株式会社大分支店					
役割	大分県信用組合…太陽光発電、EV等のカーボンニュートラル実現に向けた金融サービスの提供 九州電力株式会社大分支店…太陽光発電設備等の導入に向けた情報提供、セミナー等による市民への啓発					
当該事業者のこれまでの取組	大分県信用組合は令和4年度から個人、事業者向けの太陽光等の導入に対する融資の金融サービスの提供を行っている。 九州電力株式会社には、公共施設への太陽光発電設備等の導入にあたっての助言など。					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	令和4年9月 中津市と九州電力株式会社大分支店と大分県信用組合とのカーボンニュートラル等に係る包括連携協定締結					



3. その他

(1) 独自の取組

・令和5年度及び6年度の地方公共団体単独補助事業

令和5年度から市単独事業として、事業者・市民へのEV自動車の導入に対する補助金制度を創設し、経済産業省クリーン自動車導入促進補助金に上乗せ補助を行っている。

この補助金を活用してEV自動車を購入した民間事業者には、災害時の協力協定の締結に加え、省エネ診断の受診及び今後の省エネに関する報告書の提出を義務付ける。さらに、EV自動車導入による効果を毎年度報告してもらい、その効果を市内事業者に共有し、他事業者への波及を図る。また、市民向けにも災害時の協力を要件とし、対象車両については、災害時の協力を求めるため、外部給電機能の備えた車両に限定する。

	令和5年度単独補助事業	令和6年度単独補助事業	備考
取組概要	EVの導入に対する補助制度（個人、事業者） 個人：CEV補助金の1/2 事業者：1事業者100千円	EVの導入に対する補助制度（個人、事業者） 個人：CEV補助金の1/2 事業者：1事業者100千円	重点対策加速化事業計画と合わせて令和9年度まで実施予定
予算額	予算額：5,750千円	予算額(案)：11,000千円	令和6年3月22日 予算議決予定
実績・予定 件数	実績見込：4,975千円 (個人16件)	個人30件、事業者5件	

・公用車へのEV導入

令和5年度から脱炭素化推進事業債を活用し、公用車へのEV導入を推進する。行政が積極的にEV導入を率先して行う。

(導入台数 令和5年度：6台、令和6年度：6台、令和7年度：6台予定)

・公共施設のLED照明化の推進

令和5年度は地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用して公共施設10施設のLED化を実施したが、令和6年度以降は、脱炭素化推進事業債や過疎対策事業債等を活用し、公共施設のLED化を推進する。

(令和5年度：10施設、令和6年度：20施設)

・公共施設への太陽光発電設備の推進

行政における脱炭素社会実現に向けた取組みを推進するために、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金以外の国庫補助や地方債等を活用し、公共施設への太陽光発電設備の導入を推進する。

令和6年度：2施設（北部小学校、耶馬溪公民館）

(2) 施策間連携

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】

・タイトル	公共施設への太陽光発電設備設置
・取組内容	北部小学校へ太陽光発電設備設置
・関係府省庁の事業名	公立学校施設の整備（学校施設環境改善交付金）
・事業概要	増築する北部小学校の校舎に太陽光発電設備を設置 (発電容量：20kw)
・所管府省庁名	文部科学省

別添様式 2

・活用予定事業費	令和 6 年度（令和 5 年度繰越）で 11,430 千円活用予定 （総事業費：40,000 千円 うち補助対象 22,860 千円）					
【取組概要】 重点対策加速化事業で脱炭素の取組を進めつつ、各省庁の補助金や地方債を活用することで、取組を一層進める。また、公共施設への太陽光発電設備を導入することで、行政が率先した取組を実施し、市域での機運醸成を図る。						
(3) 財政力指数						
財政力指数						
令和 4 年度	市財政力指数 0.51					
(4) 地域特例						
地域特例						
沖縄県	離島地域	奄美諸島	豪雪地域	山村地域	半島地域	過疎地域
						○
対象事業： 過疎地域内の小中学校等の高効率照明器（LED）の導入事業【R5】						